



株式会社ジャックス

第95期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 北海道函館市大手町5番10号
函館国際ホテル2階「鳳凰」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件

証券コード：8584



パソコン・スマートフォン等
からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8584/>



Provided by TAKARA Printing

株 主 各 位

証券コード 8584

2026年6月3日

北海道函館市若松町2番5号

(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジャックス

取締役社長 村上 亮

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト <https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

■東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ジャックス」又は「コード」に当社証券コード「8584」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権行使等についてのご案内」をご参照いただき、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	北海道函館市大手町5番10号 函館国際ホテル2階「鳳凰」
3 目的事項	報告事項 1. 第95期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ・ お体の不自由な株主様や通訳の必要な株主様は、ご同伴者様との同席が可能です。同席をご希望の場合は当日受付にてお申し出ください。
 - ・ 本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会に出席される場合



開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会に出席されない場合



インターネット

行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後6時まで

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。



書面（郵送）

行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

※議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

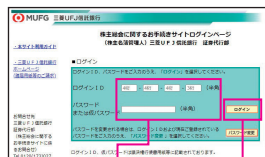
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。

2 議決権行使書副票に記載された
「ログインID・仮パスワード」
を入力しクリック。

3 以降は、画面の案内に
従って賛否をご入力くだ
さい。



Engagement Portalを使用する方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。
「Engagement Portal」へのログイン方法については次項をご確認ください。

1 ログイン後の画面に表示されている「議決権行使サイト」
ボタンをクリックしてください。



議決権行使サイト >

2 確認画面内の利用規定をご確認のうえ、「株主総会
に関するお手続きサイト」利用規定」にチェックし、
「移動する」ボタンをクリックしてください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを
読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社
デンソーウェブの登録
商標です。

2 以降は、画面の案内に
従って賛否をご入力く
ださい。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる ライブ配信・事前質問に関するご案内

株主総会当日にご自宅等からご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」よりライブ配信を実施するとともに、株主の皆様からの事前質問を受付いたします。

配信日時

2026年6月25日（木曜日） 午前10時から

（配信ページは、午前9時30分頃に開設予定です。）

株主様専用サイト「Engagement Portal」ログイン方法

1

①スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、②下記URLにアクセスのうえ、ログインID・パスワードをご入力ください。

URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



2

①「ログインID」と「パスワード」は、同封の議決権行使書の裏面をご参照のうえ、ログインください。議決権行使書裏面のQRコードを読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内
本サイトでは株主総会等への参加にお手紙を紙面までご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、当社からのご案内をご確認ください。

○このほか、ご手紙を「前にお出しください」欄に記載の住所に送付いたします。

（受取人）
新東京証券取引所証券第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 気付

ログインIDとパスワードを入力
Engagement Portal

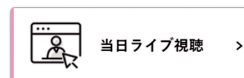
① ログインID
② パスワード
③ ログイン

④ 利用規約に同意する

⑤ よくあるご質問はこちら

3

ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「視聴する」ボタンをクリックしてください。



ライブ配信に関するご留意事項

- ライブ配信では、議決権の行使や質問を行うことができませんので、予めご了承ください。
- システム障害や通信環境等により、ご視聴いただけない場合がございますので、予めご了承ください。
- 当社都合により予告なく中断・中止となる場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ライブ配信にあたり、ご出席者様が映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合がございますので、予めご了承ください。
- Internet Explorerはご利用いただけませんのでその他のブラウザをご利用ください。

ライブ配信後のオンデマンド配信

ライブ配信終了後、オンデマンド配信を行います。

<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/>

事前質問の受付

受付期間 2026年6月3日（水曜日）～2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

株主様から事前にご質問を受付いたします。「Engagement Portal」にログイン後、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



【事前質問に関するご留意事項】

いただいた質問は、本総会当日に回答する予定です。なお、すべてのご質問に対して回答するものではありませんので、予めご了承ください。

ライブ配信やEngagement Portalのご利用に関するお問い合わせ

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808

（受付時間：土日・祝日を除く平日午前9時から午後5時まで）
ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり100円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 100円 配当総額 4,477,727,800円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

第2号議案

取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位・担当	取締役会出席回数	取締役在任期間
再任 1	やまざき 山崎	とおる 徹 (男性)	取締役会長	8/8回	10年
再任 2	むらかみ 村上	りょう 亮 (男性)	取締役社長 (代表取締役)	8/8回	6年
再任 3	すえひろ 末弘	あきひと 昭仁 (男性)	取締役専務執行役員 (代表取締役) (経営企画部門管掌)	8/8回	3年
再任 4	こばやし 小林	いちろう 一郎 (男性)	取締役常務執行役員 (情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌)	8/8回	4年
再任 5	せがわ 瀬川	かずひこ 和彦 (男性)	取締役常務執行役員 (信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌)	8/8回	2年
再任 6	なかざわ 中澤	たつお 辰生 (男性)	取締役常務執行役員 (経理・財務担当)	7/7回	1年
再任 7	いわせ 岩瀬	こう 豪 (男性)	取締役常務執行役員 (審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌)	7/7回	1年
再任 8	すずき 鈴木	まさひと 政士 (男性)	社外 独立 社外取締役	8/8回	8年
再任 9	おかだ 岡田	きょうこ 恭子 (女性)	社外 独立 社外取締役	7/8回	5年
再任 10	さんべい 三瓶	ひろし 博二 (男性)	社外 独立 社外取締役	8/8回	4年
再任 11	したもり 下森	ゆうこ 右子 (女性)	社外 独立 社外取締役	8/8回	3年

株主総会参考書類

候補者番号

1

やまざき
山崎

とおる
徹

1959年6月17日（67歳）男性

取締役会出席回数
8回／8回（100%）

取締役在任期間
10年

再任



所有する当社株式の数
23,949株

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月 当社入社
2009年10月 同 執行役員 営業戦略本部 営業推進第1部長
2011年10月 同 執行役員 営業戦略本部 クレジット推進部長
2012年6月 同 執行役員 中部エリア統括部長
2013年6月 同 上席執行役員 近畿エリア統括部長
2015年6月 同 上席執行役員 首都圏エリア統括部長
2016年6月 同 取締役上席執行役員（経営企画担当）
2017年6月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）
2018年6月 同 取締役社長（代表取締役）（COO）
2022年6月 同 取締役会長（代表取締役）（CEO）
2025年6月 同 取締役会長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

山崎氏は、2018年に取締役社長就任以来、急速に変化する外部環境のなかでも、これまでの豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な経営判断と強いリーダーシップにより、経営計画の遂行及び業績向上に尽力しております。当社グループ全体の経営執行の監督に十分な役割を果たしているため、引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

むらかみ
村上

りょう
亮

1962年9月4日（63歳）男性

取締役会出席回数
8回／8回（100%）

取締役在任期間
6年

再任



所有する当社株式の数
20,225株

■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月 当社入社
2012年6月 同 執行役員 営業戦略本部 クレジット推進部長
2016年6月 同 上席執行役員 中部エリア統括部長
2018年6月 同 上席執行役員 営業戦略本部 クレジット事業担当
2019年6月 同 上席執行役員 営業戦略副本部長 兼 クレジット事業担当
2020年6月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）
2022年6月 同 取締役社長（代表取締役）（COO）
2025年6月 同 取締役社長（代表取締役）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

村上氏は、長年にわたりクレジット事業を中心とする営業部門に従事し、当社の収益基盤の拡大に寄与してまいりました。取締役社長就任後は、国内外の各拠点やセンターなどに足を運び統率力を発揮するとともに、事業構造改革を進め経営基盤の強化に尽力しております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

すえひろ
末弘あきひと
昭仁 1966年6月4日 (60歳) 男性取締役会出席回数
8回/8回 (100%)再任
取締役在任期間
3年所有する当社株式の数
5,241株

■ 略歴、当社における地位、担当

1990年4月 当社入社
 2019年4月 同 執行役員 営業戦略本部 アクワイアリング事業部長
 2020年10月 同 営業戦略本部 カード・ペイメント業務部長
 2021年6月 同 執行役員 東北エリア統括部長
 2022年6月 同 上席執行役員 東北エリア統括部長
 2023年6月 同 取締役上席執行役員 (経営企画担当)
 2024年6月 同 取締役常務執行役員 (経営企画担当 兼 国際事業部門管掌)
 2025年6月 同 取締役専務執行役員 (代表取締役) (経営企画部門管掌) (現任)

■ 取締役候補者とした理由

末弘氏は、長年にわたりペイメント事業を中心とした営業部門に携わり、国内事業の拡大に寄与してまいりました。現在は、経営企画部門の管掌を務め、あらゆる経営課題の解決に向けて優れた経営執行能力を発揮しております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

こばやし
小林いちろう
一郎 1967年7月8日 (58歳) 男性取締役会出席回数
8回/8回 (100%)再任
取締役在任期間
4年所有する当社株式の数
3,341株

■ 略歴、当社における地位、担当

1991年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
 2016年7月 同 玉川支店 支店長
 2019年4月 当社 経営企画部 部長
 2019年6月 同 執行役員 経営企画部長
 2022年6月 同 取締役上席執行役員 (経営企画担当)
 2023年6月 同 取締役上席執行役員 (リスク統括担当 兼 コンプライアンス部門管掌)
 2024年6月 同 取締役常務執行役員 (リスク統括部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌)
 2025年6月 同 取締役専務執行役員 (情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌) (現任)

■ 取締役候補者とした理由

小林氏は、大手金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2019年に当社入社後は、経営企画部門に従事し、現在は情報システム部門及びリスク統括部門の管掌を務め、システムの高度化とリスク管理体制の構築に関する監督を適切に果たしております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

5

せがわ
瀬川

かずひこ
和彦

1966年1月29日（60歳）男性

取締役会出席回数
8回／8回（100%）

取締役在任期間
2年

再任



所有する当社株式の数
5,850株

■ 略歴、当社における地位、担当

1988年4月 当社入社
2015年4月 同 人事部長
2016年6月 同 執行役員 経営企画部長
2019年6月 同 執行役員 コンプライアンス統括部長
2021年6月 同 上席執行役員 総務・人事担当
2021年7月 JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. 監査役会長
2024年6月 当社 取締役常務執行役員（審査事務担当 兼 総務・人事部門管掌）
2025年6月 同 取締役常務執行役員（信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

瀬川氏は、人事部門を中心としたコーポレート部門に長年携わり、豊富な経験と知見を有しております。現在は、信用管理部門、総務・人事部門及びコンプライアンス部門管掌を務め、その職務・職責を適切に果たしております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

なかざわ
中澤

たつ お
辰生

1964年2月25日（62歳）男性

取締役会出席回数
7回／7回（100%）

取締役在任期間
1年

再任



所有する当社株式の数
2,558株

■ 略歴、当社における地位、担当

1986年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2013年6月 同 執行役員 総務部長
2014年5月 同 執行役員 人事部長
2015年6月 同 常勤監査役
2016年6月 三菱レイヨン株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）常勤監査役
2022年7月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現 三菱ケミカルグループ株式会社）
監査委員会事務局長
2023年1月 株式会社丸の内よろず 常勤顧問
2023年4月 当社 経理部長
2023年6月 同 上席執行役員 経理部長
2024年6月 同 上席執行役員 経理・財務担当
2025年6月 同 取締役常務執行役員（経理・財務担当）（現任）

■ 取締役候補者とした理由

中澤氏は、大手金融機関や大手化学メーカーで執行役員や監査役などの要職を歴任し、豊富な経験と知見を有しております。現在は、経理・財務部門の責任者として、財務健全性の確保など職責を適切に果たしております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

いわせ
岩瀬

ごう
豪

1971年7月22日 (54歳) 男性

再任

取締役会出席回数
7回/7回 (100%)

取締役在任期間
1年



所有する当社株式の数
900株

■ 略歴、当社における地位、担当

1994年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2020年6月 同 執行役員 企業審査部長
2021年4月 同 執行役員 デジタルサービス企画部長
2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタルサービス企画部長
2023年4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員 融資企画部長
2023年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長
2025年6月 当社 国際事業部 部長
2025年6月 同 取締役常務執行役員 (審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌) (現任)

■ 取締役候補者とした理由

岩瀬氏は、大手金融機関の様々な部門において経験を重ね、多くの専門知識を有しております。現在は、審査事務部門及び国際事業部門管掌を務め、国際的な視野をもって業務執行の監督を適切に果たしております。引き続き当社グループの経営に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

8

すずき
鈴木

まさひと

政士 1957年9月9日 (68歳) 男性

再任 社外 独立

取締役会出席回数
8回 / 8回 (100%)

社外取締役在任期間
8年



所有する当社株式の数
一株

■ 略歴、当社における地位、担当

1980年4月 キリンビール株式会社 入社
2007年3月 キリンビバレッジ株式会社 (出向) 経理部長
2008年3月 同 執行役員経営企画部長
2009年3月 同 取締役経営企画部長
2012年3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO
2013年3月 同 取締役CFO 兼 キリン株式会社 取締役
2014年3月 同 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役
2018年6月 株式会社ワールド 社外取締役
2018年6月 株式会社エイジス 社外取締役 (現任)
2018年6月 当社 社外取締役 (現任)
2019年4月 首都大学東京 (現 東京都立大学) 大学院客員教授
2019年6月 株式会社千葉薬品 社外取締役 (現任)
2021年6月 株式会社フロンティアファーマシー 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社エイジス 社外取締役、株式会社千葉薬品 社外取締役及び株式会社フロンティアファーマシー 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木氏は、大手酒類メーカーにおいて、企画、経理部門及び監査業務に従事するなど、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの経営に対する適切な役割を期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

おかだ
岡田

きょうこ
恭子

1959年7月26日（66歳）女性

再任 社外 独立

取締役会出席回数
7回／8回（87.5%）

社外取締役在任期間
5年



所有する当社株式の数
一株

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月 株式会社資生堂 入社
2011年10月 同 企業文化部長
2012年10月 同 企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー
2015年4月 同 総務部秘書室部長
2015年6月 同 常勤監査役
2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役
2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役
2020年6月 大王製紙株式会社 社外監査役
2021年6月 当社 社外取締役（現任）
2022年6月 日本電気株式会社 社外監査役
2023年6月 同 社外取締役
2025年6月 大王製紙株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

大王製紙株式会社 社外取締役（監査等委員）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田氏は、大手化粧品メーカーにおいて、CSRや企業文化に係わる業務に携わり豊富な経験と知見を有しております。当社グループの重要事項の決定に関して、その豊富な経験や知見を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの経営に対する適切な役割を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

10

さん べい
三瓶

ひる じ
博二

1955年3月15日（71歳）男性

再任 社外 独立

取締役会出席回数
8回／8回（100%）

社外取締役在任期間
4年



所有する当社株式の数
一株

■ 略歴、当社における地位、担当

1977年4月 日本火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）入社
2008年6月 日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）執行役員 営業企画部長
2010年4月 同 常務執行役員 営業推進部長
2011年4月 同 専務執行役員 本店営業担当
2011年4月 株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン株式会社）専務執行役員
2014年4月 損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社（現 SOMPOコーポレートサービス株式会社）代表取締役社長
2019年10月 フェリーチェ法律事務所 顧問（現任）
2022年6月 当社 社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当なし

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三瓶氏は、長年にわたる損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しており、現在は法律事務所顧問として新たな領域での経験と知見を深めております。これらの経験と見識を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの経営に対する適切な役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

した もり
下森

ゆう こ
右子

1973年4月21日（53歳）女性

再任 社外 独立

取締役会出席回数
8回／8回（100%）

社外取締役在任期間
3年



所有する当社株式の数
一株

■ 略歴、当社における地位、担当

1999年4月 ライオン株式会社 入社
2008年7月 株式会社フィンチジャパン 取締役
2017年9月 株式会社イオトイジャパン 代表取締役社長
2022年7月 株式会社ブランドクラウド 営業顧問
2023年6月 当社 社外取締役（現任）
2024年4月 株式会社エル・ティー・エス 執行役員（現任）
2024年10月 株式会社アクシージア 社外取締役（現任）
2024年12月 株式会社MODELY 代表取締役（現任）
2025年6月 株式会社ストライダーズ 社外取締役（監査等委員）（2026年6月退任予定）

■ 重要な兼職の状況

株式会社エル・ティー・エス 執行役員、株式会社アクシージア 社外取締役及び株式会社MODELY 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

下森氏は、大手メーカーに勤務後、商品開発に関する企業コンサルティングに携わり、IT部門での豊富な知識と、企業経営者としての見識を有しております。これらの経験と幅広い見識を活かし、多様な視点で助言をいただいております。経営執行の監督に十分な役割を果たしております。引き続き当社グループの経営に対する適切な役割を期待し、社外取締役候補者となりました。

-
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会時の満年齢となります。
3. 鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって鈴木政士氏が8年、岡田恭子氏が5年、三瓶博二氏が4年、下森右子氏が3年となります。
6. 当社は、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、現任の各取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、引き続き同内容の補償契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金等を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、保険契約に定められた免責事由に該当するものを除きます。現任の取締役である候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年7月に更新を予定しております。
9. 中澤辰生氏及び岩瀬豪氏の取締役会出席回数は、2025年6月26日取締役就任以降の状況を記載しております。
10. 下森右子氏は、2026年6月19日付で株式会社スライダーズの社外取締役（監査等委員）を退任予定であります。

株主総会参考書類

【ご参考】取締役スキルマトリクス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の地位は本定時株主総会終了後の取締役会にて、次のとおりとなる予定であります。

氏名	地位	企業経営	営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	人事・人材開発・DE&I推進	IT・システム	法務・リスクマネジメント
山崎 徹	取締役会長	●	●	●				●
村上 亮	取締役社長 (代表取締役)	●	●	●				●
末弘 昭仁	取締役 専務執行役員 (代表取締役)		●	●				
小林 一郎	取締役 常務執行役員		●				●	●
瀬川 和彦	取締役 常務執行役員					●		●
中澤 辰生	取締役 常務執行役員				●	●		
岩瀬 豪	取締役 常務執行役員		●	●				
鈴木 政士	社外取締役	●		●	●			●
岡田 恭子	社外取締役		●			●		●
三瓶 博二	社外取締役	●	●			●		
下森 右子	社外取締役	●					●	

- (注) 1. 上記一覧表は各氏に特に期待されるスキルを記載しております。
 2. 全取締役は「サステナビリティ基本方針」に則った企業経営を実践しており、上記一覧表の項目にはサステナビリティをスキルとして記載しておりません。
 3. 「DE&I」はダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを略して記載しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の継続による影響が残るなか、雇用・所得環境の改善が下支えとなり、個人消費は持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調を維持しております。一方、米国の通商政策の動向や中東情勢の緊迫化、日銀の政策金利の引き上げなどによる個人消費の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

このようななか、当社グループは、2025年度を初年度とする中期3カ年経営計画「Do next!」をスタートさせ、当社グループの長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて経営基盤の再構築を図っております。本中期経営計画では、株式会社三菱UFJ銀行（以下、「三菱UFJ銀行」という。）との資本業務提携契約に基づき、テーマを三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、「MUFGグループ」という。）との連携拡充により「変革」と「再成長」に挑む3年間とし、3つの重点戦略の実行により、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

- ・ MUFGグループとの連携とM&Aによる成長戦略の加速
- ・ 「量から質」への転換による抜本的な事業構造改革の推進
- ・ ALMの高度化による財務健全性の確保と資本効率の向上

当連結会計年度の経営成績は、国内事業では経営環境の変化に対応するため、事業構造改革を行い、各事業戦略に基づいた施策を実施しました。クレジット事業では、住宅関連商品が堅調に推移したほか、オートローンにおける施策展開が奏功し、取扱高が増加しました。ペイメント事業及びファイナンス事業においては、既存提携先との安定的な取引が継続されたことで、取扱高の拡大に寄与しました。海外事業では、ベトナムにおける四輪需要の拡大やカンボジアでの営業エリア拡大への注力により一定の成果を残すことができました。一方、インドネシアでは事業環境の低迷が続いており、事業構造改革の効果が十分に発現せず業績の回復が遅れていることから、海外事業全体としては取扱高が減少しました。

事業報告

この結果、連結取扱高は5兆8,285億64百万円（前期比2.2%増）となりました。

連結営業収益は、債権流動化による金融収益が減少したものの、割賦利益繰延残高の戻し入れ及び信用保証残高の積み上げにより1,923億15百万円（前期比0.7%増）となりました。

連結営業費用は、海外事業の債権良質化により貸倒関連費用は減少したものの、国内事業における調達金利の上昇と資金需要の拡大により金融費用が増加し、1,719億円（前期比4.0%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益は202億58百万円（前期比21.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は153億14百万円（前期比17.8%減）となりました。

当連結会計年度の業績

取扱高

5兆8,285億64百万円
(前期比2.2%増)

営業収益

1,923億15百万円
(前期比0.7%増)

経常利益

202億58百万円
(前期比21.4%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

153億14百万円
(前期比17.8%減)

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

国内事業

クレジット事業

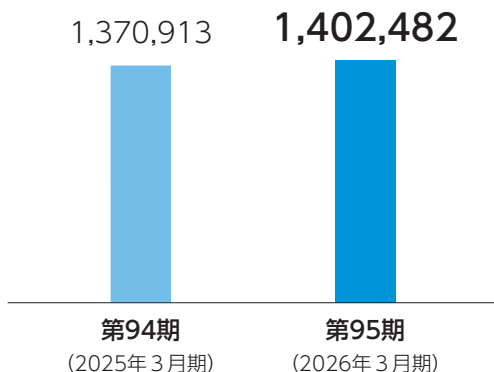
ショッピングクレジットは、営業体制の強化や資材価格・人件費の高騰に伴う取扱単価の上昇を背景に住宅リフォームの取り扱いが拡大したほか、太陽光発電におけるセカンダリーソーラーの需要増加による産業用ソーラーの伸長など、住宅関連商品が堅調に推移し、取扱高及び営業収益が増加しました。

オートローンは、各インポーターの販売戦略と連動した施策や地場の中古車販売店への深耕を継続するとともに、利上げにより低下したシェアが回復傾向を示していることから、取扱高が増加しました。営業収益は、割賦利益繰延残高の戻し入れにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高は1兆4,024億82百万円（前期比2.3%増）、営業収益は691億46百万円（前期比4.3%増）となりました。

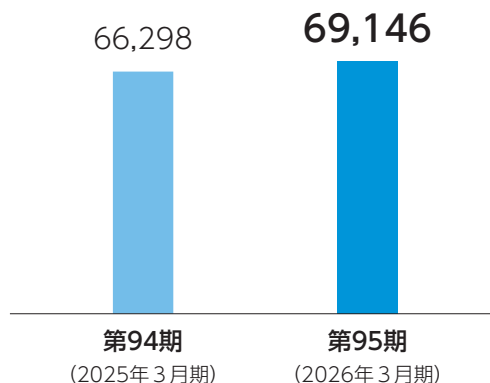
取扱高：1兆4,024億82百万円

(単位：百万円)



営業収益：691億46百万円

(単位：百万円)



ペイメント事業

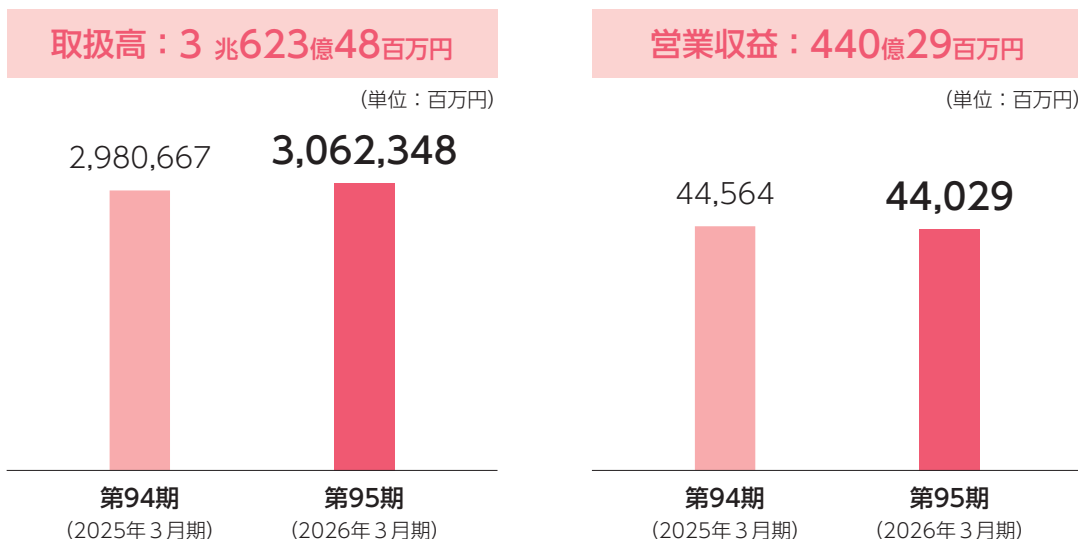
カードショッピングは、分割払いの取り扱いを推進したものの、一部提携先との提携終了やポイント付与条件の改定による利用減少により、取扱高が減少しました。営業収益は、取扱高及びリボ残高の低下を主因に減少しました。

カードキャッシングは、低金利カードの会員獲得を継続したことによりローンカードの債権残高が拡大しましたが、プロパーカードの低迷を補うには至らず、取扱高及び営業収益が減少しました。

家賃保証は、主要提携先との安定的な取引拡大及び新規提携先の積み上げにより、取扱高及び営業収益が増加しました。

集金代行は、不動産管理会社やスポーツクラブ関連を中心とした既存提携先における取引拡大のほか、インサイドセールスの強化による新規提携先の拡大により請求件数が増加したことから、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は3兆623億48百万円（前期比2.7%増）、営業収益は440億29百万円（前期比1.2%減）となりました。

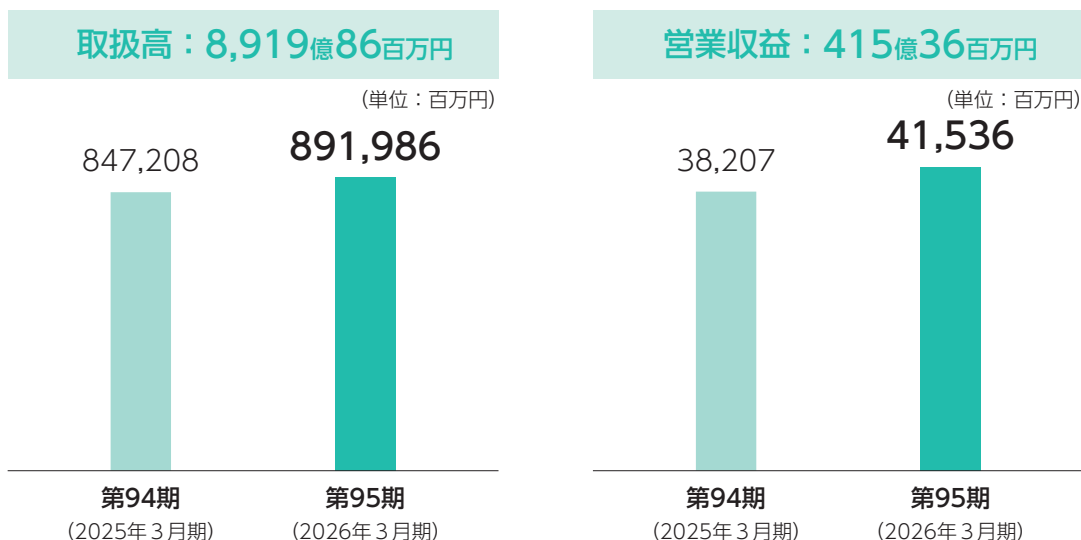


ファイナンス事業

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携金融機関と連携した施策展開に加え、物件価格の高騰を背景とした取扱単価の上昇により、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、三菱UFJ銀行及び地方銀行等での取り扱いが堅調に推移したほか、ローン実行率の向上施策を実施したことで、取扱高及び営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は8,919億86百万円（前期比5.3%増）、営業収益は415億36百万円（前期比8.7%増）となりました。



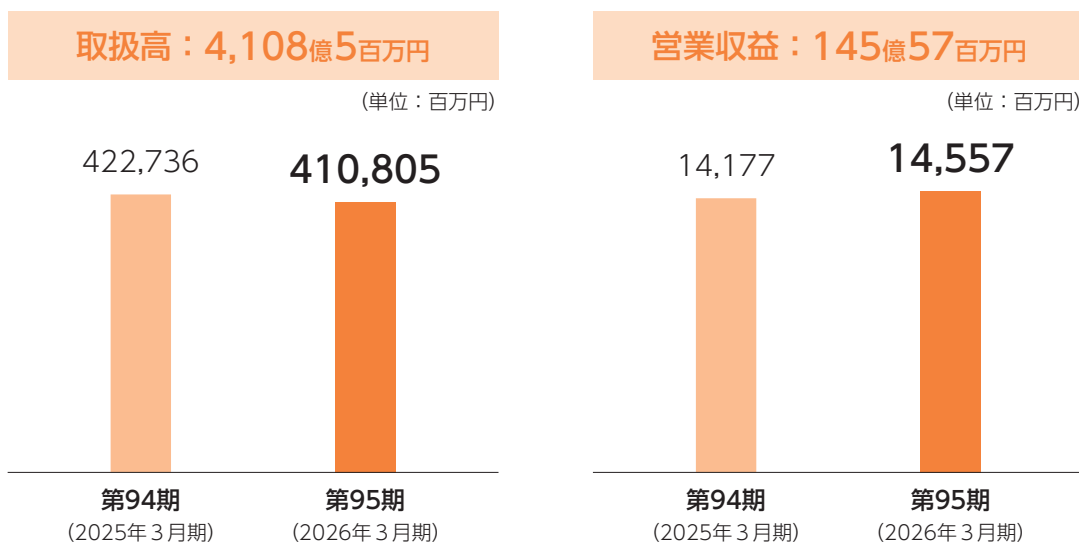
事業報告

その他の事業

オートリースは、所有から利用へと消費者意識が変化し市場が拡大するなか、推進体制の拡充やニーズに応えた運用の見直しなどにより保有台数が堅調に拡大し、取扱高及び営業収益が増加しました。

事業資金融資は、資金需要の低迷により取扱高は減少しましたが、返済期間の長期化により営業収益が増加しました。

この結果、当事業の取扱高は4,108億5百万円（前期比2.8%減）、営業収益は145億57百万円（前期比2.7%増）となりました。



海外事業

クレジット事業

ベトナムでは、政府による電気自動車の普及推進に伴う需要の拡大により、四輪の取り扱いが堅調に推移し、取扱高が増加しました。営業収益は、未収債権の抑制を目的に商用車の取り扱いを停止していることから営業債権残高が縮小し、減少しました。

インドネシアでは、事業構造改革の一環で、未収債権が高止まりにある四輪や中古二輪の取り扱いを停止していることにより、取扱高及び営業収益が減少しました。

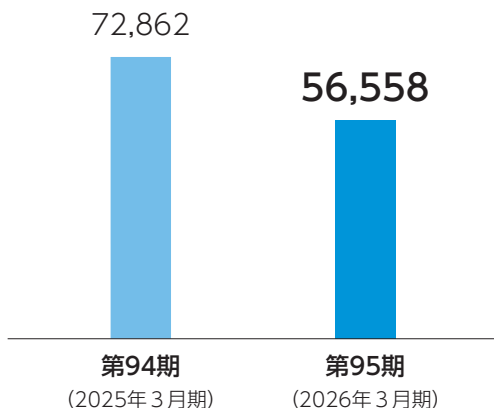
カンボジアでは、営業エリアの継続的な拡大や遠方顧客向け申込手続きの効率化の取り組みが効果を発揮し、取扱高及び営業収益が増加しました。

フィリピンでは、収益性の改善を目的とした審査の厳格化や利上げの実施により、取扱高が減少しましたが、営業収益は営業債権残高の積み上げにより増加しました。

この結果、当事業の取扱高は565億58百万円（前期比22.4%減）、営業収益は178億45百万円（前期比11.0%減）となりました。

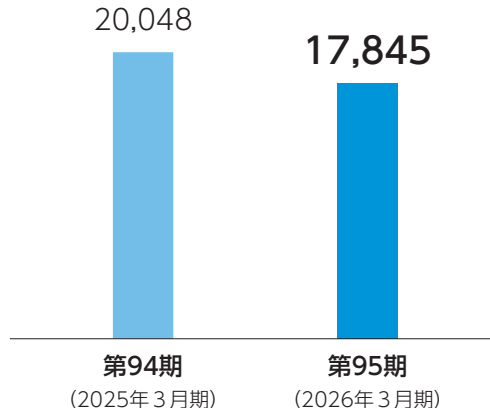
取扱高：565億58百万円

(単位：百万円)



営業収益：178億45百万円

(単位：百万円)

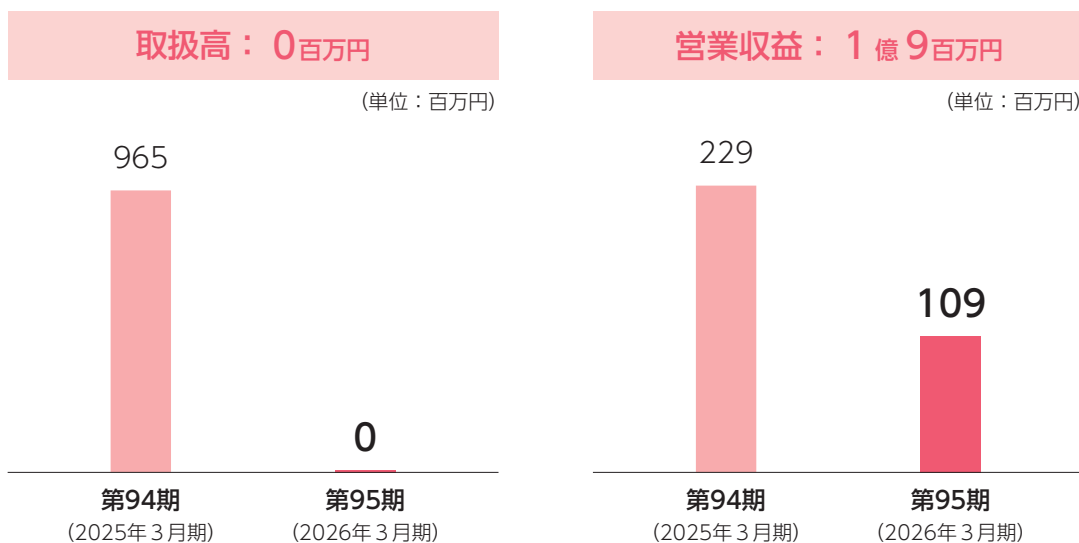


事業報告

ペイメント事業

ベトナムで展開するクレジットカードは、事業構造改革の一環で新規受付の中止及び既存会員の利用を停止しております。

この結果、当事業の取扱高は0百万円（前期比99.9%減）、営業収益は1億9百万円（前期比52.1%減）となりました。

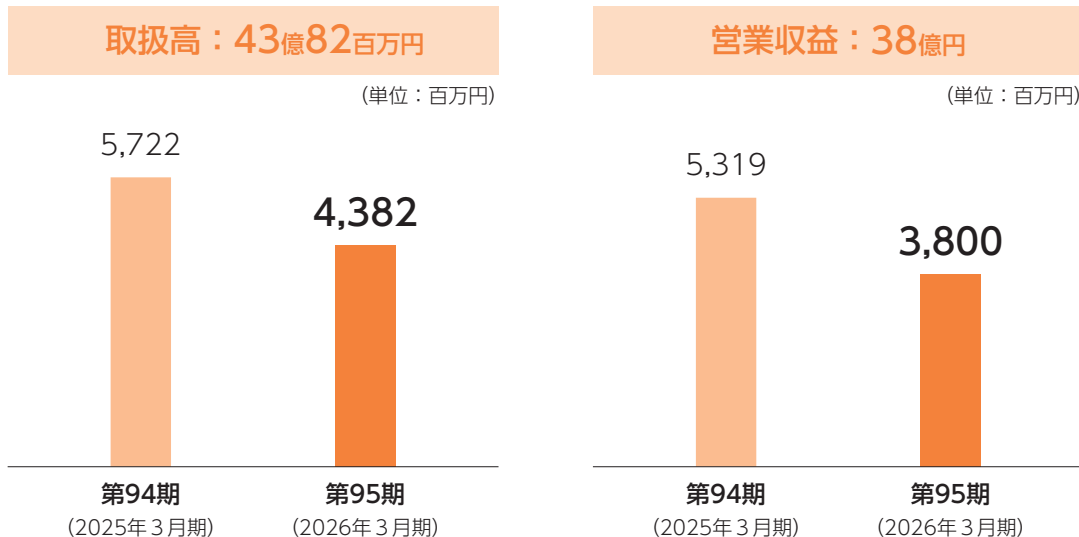


その他の事業

ベトナムやカンボジアで展開する個人向け無担保ローンは、ベトナムでは既存顧客を中心としたテレセールスや営業活動の強化が奏功し、取扱高が増加しました。営業収益は、未収債権の抑制を目的に審査の厳格化を行い、営業債権残高が縮小したことにより減少しました。カンボジアでは、未収債権の抑制を図るため審査の厳格化を継続したことにより、取扱高及び営業収益が減少しました。

インドネシアで展開するリースは、事業構造改革の一環で新規受付を中止した影響により、取扱高及び営業収益が減少しました。

この結果、当事業の取扱高は、43億82百万円（前期比23.4%減）、営業収益は38億円（前期比28.6%減）となりました。



事業報告

(2) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況（重要なもの）

当連結会計年度におきまして、2025年9月12日に株式会社三菱UFJ銀行を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、39,084百万円の調達を行いました。

また、当社グループは以下の社債を発行しました。

会社名	発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
当社	第42回国内無担保普通社債	2025年6月11日	140億円	2028年6月9日
当社	第43回国内無担保普通社債	2025年10月17日	100億円	2030年10月17日

(4) 重要な組織再編等の状況

2025年5月2日にマレーシアのCarsome Capital Sdn. Bhd. の株式を49%取得し、同社は当社の持分法適用会社となりました。

(5) 対処すべき課題

2025年度よりスタートしました中期3カ年経営計画「Do next!」では、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指し、長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向け、経営基盤の再構築を図っております。

当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

<当社グループにおける対処すべき課題>

① 国内事業

- ・ 成長・重点領域への経営資源の再配分
- ・ 事業構造・コスト構造改革による生産性向上とコスト削減の実現

② 海外事業

- ・ 高収益商品中心のポートフォリオへの転換による、安定した経営基盤の確立
- ・ デジタル技術を活用したオペレーション改革と業務効率化の実現

③ グループ全般

- ・ M&Aを活用した積極的な成長領域への投資
- ・ 金融環境の変化に適応したアセットコントロール、調達安定化
- ・ 人的資本経営の高度化に向けた取り組み強化
- ・ マテリアリティに沿った環境・社会課題、サステナビリティマネジメントの取り組み強化

環境変化や想定される機会・リスクを的確に捉え、これらの諸課題に対処すべく、中期経営計画では「MUFGグループとの連携拡充により変革と再成長に挑む3年間」をテーマとし、3つの重点戦略の取り組みに注力しております。

< 3つの重点戦略 >

① MUFGグループとの連携とM&Aによる成長戦略の加速

- ・ 当社は、MUFGグループが推進するデジタル金融サービス「エムット」への参画に向けた取り組みを加速しています。具体的には、MUFGグループが構築する共通データ基盤への参画を通じて、グループ各社の顧客データを活用し、マーケティングの高度化を図ります。
- また、MUFGグループ横断の共通ポイントである「エムットポイント」の活用により、クロスセルの促進、顧客接点の拡大、競争力の強化を図り、当社の収益基盤強化につなげます。
- ・ M&Aを含む成長投資を通じて、国内ではクレジット事業における太陽光発電システムや蓄電池、電気自動車などの脱炭素関連商材、賃貸住宅向けの家賃保証、銀行個人ローン保証の収益拡大を図ります。また、海外では人口増加と経済発展が見込まれるASEAN地域を含む、新たな地域への進出を検討し、利益拡大を図ります。

② 「量から質」への転換による抜本的な事業構造改革の推進

- ・ 国内では、クレジット事業の選択と集中による営業推進体制の見直しや、営業関連業務の効率化に向けた新たな営業支援ツールの導入など、事業構造改革を推進します。また、ペイメント事業では収益性をより重視したクレジットカード戦略の転換や、事務センター効率化に向けた構造改革を推進します。
- ・ 海外では、インドネシアの経営基盤の再構築に向けて、取扱商品の選択と集中や、新スコアリングシステムの活用により、良質債権の取扱高拡大と信用コスト圧縮を図ります。
- ・ MUFGグループベースでのAIを活用した審査モデルの検討やセキュリティ対策の導入・強化による業務効率化を図ります。

③ ALMの高度化による財務健全性の確保と資本効率の向上

- ・ MUFGグループとのシナジーによる資金調達が多様化を検討し、財務基盤の強化を図ります。
- ・ 金融環境の変化に適応した、アセットコントロールの強化による財務健全性の確保及び資本効率の向上を図ります。

<中期経営計画の見直し>

当社グループは、2025年度を初年度とする中期3カ年経営計画を推進しておりますが、昨今の金融環境の急激な変化やインドネシアの業績回復の遅れなどを踏まえ、2026年5月に計画の一部見直しを行いました。具体的には、2026年度の計数計画を修正し、中期経営計画の最終年度にあたる2027年度の計数計画を取り下げることとしました。

中期経営計画で掲げている3つの重点戦略及びMUFGグループとの連携を加速し、課題解決に向けた施策の実行、各事業部門の構造改革に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(億円)

連結	2025年度 (実績)	2026年度		2027年度	
		当初目標	修正計画	当初目標	修正計画
営業収益	1,923	1,990	1,925	2,045	左記計画の 取り下げ
経常利益	202	250	110	310	
親会社株主に帰属する 当期純利益	153	180	100	230	

事業報告

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第92期 (2023年3月期)	第93期 (2024年3月期)	第94期 (2025年3月期)	第95期 (当期) (2026年3月期)
取扱高	(百万円)	5,641,393	5,853,833	5,701,077	5,828,564
営業収益	(百万円)	173,506	184,782	190,978	192,315
経常利益	(百万円)	31,769	33,060	25,765	20,258
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	21,651	23,770	18,620	15,314
1株当たり当期純利益	(円)	624.60	685.13	536.11	380.28
総資産	(百万円)	3,575,732	3,777,595	3,806,786	3,752,420
純資産	(百万円)	210,605	238,440	255,809	302,376
1株当たり純資産	(円)	5,883.59	6,637.17	7,142.20	6,625.00

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第92期 (2023年3月期)	第93期 (2024年3月期)	第94期 (2025年3月期)	第95期 (当期) (2026年3月期)
取扱高	(百万円)	5,414,405	5,746,830	5,618,639	5,764,426
営業収益	(百万円)	143,425	155,129	161,167	168,557
経常利益	(百万円)	26,996	32,316	27,214	22,608
当期純利益	(百万円)	18,783	23,760	19,572	12,392
1株当たり当期純利益	(円)	541.88	684.84	563.50	307.72
総資産	(百万円)	3,452,035	3,643,991	3,676,945	3,651,825
純資産	(百万円)	196,776	220,898	236,150	282,162
1株当たり純資産	(円)	5,668.01	6,357.65	6,789.83	6,299.39

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ジャックス債権回収サービス株式会社	500百万円	100	サービス
ジャックス・トータル・サービス株式会社	152百万円	100	保険代理店
ジャックスリース株式会社	625百万円	80	リース
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	9,000億ドン	100	クレジット
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	12,244億ルピア	60	クレジット
JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	27百万米ドル	100	クレジット
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	1,250百万ペソ	65	クレジット

(注) 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は7社、持分法適用会社の数は1社であります。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

① クレジット事業

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。また、加盟店から保証申し込みがあった場合、当社が信用調査のうえ承認した顧客に対してその債務を保証し、顧客から分割払い等にて回収を行います。

② ペイメント事業

イ. カード

消費者からカード申し込みを受け、当社が信用調査を行い、クレジットカードを発行します。

カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、自社の「プロパーカード」と加盟店と提携して発行する「提携カード」があり、ショッピング機能のほかにキャッシング機能が附帯されています。また、融資専用の「ローンカード」があります。

ロ. 家賃保証

当社と提携している不動産管理会社等から賃貸借契約に基づく家賃保証の申し込みを受け、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して不動産管理会社等に家賃等の立替払い及び保証し、顧客から家賃等の回収を行います。

ハ. 集金代行

提携先が顧客から定期的にお支払いを受ける代金を、当社の口座振替ネットワークを利用して集金を行います。

③ ファイナンス事業

イ. 住宅ローン保証

消費者が当社の提携先から購入する投資用マンション資金を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

ロ. 銀行個人ローン保証

消費者が自動車や教育資金等を提携金融機関から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して、その債務を保証するものです。

④ その他の事業

リースや事業資金の融資を行っています。

(9) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本 店：北海道函館市若松町2番5号

本 部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支 店：40店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他）

- ・住宅支店：2店（東京、大阪）
- ・保証支店：8店（札幌、仙台、大宮、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）
- ・クレジットオフィス：4店（札幌、仙台、名古屋、福岡）
- ・審査センター：3店（東京、東京オート、大阪）
- ・保証審査オフィス：2店（東京、岡山）
- ・住宅審査センター：2店（東京、大阪）
- ・コレクションセンター：4店（東京第1、東京第2、大阪第1、大阪第2）
- ・管理センター：2店（東京、住宅ローン）、コンタクトセンター
- ・カスタマーセンター：2店（東京、大阪）
- ・サポートセンター：2店（カードペイメント、住宅ローン）

② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
JACCS MICROFINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和国 パシッグ市

事業報告

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
国内事業	2,820名	4名増
海外事業	2,712名	10名増
合計	5,532名	14名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,676名	3名増

(注) 従業員数には、当社への出向者6名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時雇員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	389,959
株式会社みずほ銀行	194,718
農林中央金庫	57,260
三井住友信託銀行株式会社	45,200
株式会社三井住友銀行	38,000
信金中央金庫	27,500
株式会社北洋銀行	22,000

(注) 借入金残高は単位未満を切り捨てて表示しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」という。）と資本業務提携に関する契約を締結し、同年9月12日に三菱UFJ銀行を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関する払込が完了しました。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,910,000株
 (2) 発行済株式の総数 45,059,992株 (自己株式282,714株を含む)

(注) 発行済株式の総数は株式会社三菱UFJ銀行を割当先とする第三者割当増資により9,980,831株増加しております。

- (3) 株主数 (前期末比12,854名増) 83,406名 (自己株式1名を含む)
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	17,650	39.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,834	6.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,374	5.30
ジャックス共栄会	1,676	3.74
第一生命保険株式会社	1,359	3.03
明治安田生命保険相互会社	1,275	2.84
ジャックス職員持株会	945	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	658	1.47
日本生命保険相互会社	588	1.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	426	0.95

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (282,714株) を控除して計算しております。
 2. 持株数及び持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	10,015株	7名

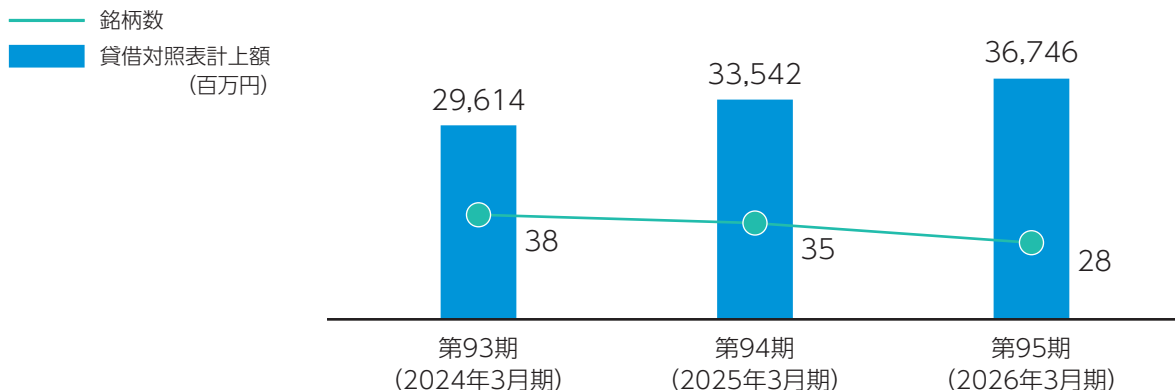
(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

(1) 株式の政策保有に関する方針

当社は、取引先との関係維持・強化や取引円滑などに加え、当該取引先との中長期的な企業価値向上に資するか否か、当社への影響の有無などを総合的に考慮し、保有の可否及び保有数を判断しております。保有後は、毎年取締役会で保有の適否の検証を評価基準に基づき行い、保有意義が希薄化した銘柄に関しては、売却を進めております。

(2) 純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

		第93期 (2024年3月期)	第94期 (2025年3月期)	第95期 (2026年3月期)
銘柄数	上場	25	23	16
	非上場	13	12	12
	合計	38	35	28
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	29,048	33,157	36,361
	非上場	565	384	384
	合計	29,614	33,542	36,746



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山 崎 徹	取締役会長	
村 上 亮	取締役社長 (代表取締役)	
末 弘 昭 仁	取締役専務執行役員 (代表取締役) (経営企画部門管掌)	
小 林 一 郎	取締役常務執行役員 (情報システム部門管掌 兼 リスク統括部門管掌)	
瀬 川 和 彦	取締役常務執行役員 (信用管理部門管掌 兼 総務・人事部門管掌 兼 コンプライアンス部門管掌)	
中 澤 辰 生	取締役常務執行役員 (経理・財務担当)	
岩 瀬 豪	取締役常務執行役員 (審査事務部門管掌 兼 国際事業部門管掌)	
鈴 木 政 士	取締役	株式会社エイジス 社外取締役 株式会社千葉薬品 社外取締役 株式会社フロンティアファーマシー 社外取締役
岡 田 恭 子	取締役	大王製紙株式会社 社外取締役 (監査等委員)
三 瓶 博 二	取締役	
下 森 右 子	取締役	株式会社エル・ティー・エス 執行役員 株式会社アクシージア 社外取締役 株式会社MODELY 代表取締役 株式会社ストライダーズ 社外取締役 (監査等委員)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
阿保敬吾	常勤監査役	
渡邊宣佳	常勤監査役	
小町谷悠介	監査役	弁護士法人小野総合法律事務所
小野英樹	監査役	小野英樹公認会計士事務所 株式会社コスモスイニシア 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏及び下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小町谷悠介氏及び小野英樹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏、下森右子氏及び監査役小町谷悠介氏、小野英樹氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役小野英樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
5. 法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として横田卓也氏が選任されております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2025年6月26日開催の第94期定時株主総会において取締役に中澤辰生氏、岩瀬豪氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

また、2025年6月26日開催の第94期定時株主総会において、監査役に渡邊宣佳氏が新たに選任され、就任いたしました。

② 退任

2025年6月26日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって取締役の齊藤隆司氏、大島健一氏、監査役の奥本泰之氏が任期満了により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 補償契約の内容の概要

当社と取締役山崎徹氏、村上亮氏、末弘昭仁氏、小林一郎氏、瀬川和彦氏、中澤辰生氏、岩瀬豪氏、鈴木政士氏、岡田恭子氏、三瓶博二氏、下森右子氏及び監査役阿保敬吾氏、渡邊宣佳氏、小町谷悠介氏、小野英樹氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、2026年7月に更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の範囲

取締役及び監査役

② 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③ 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

④ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を含める（社外取締役は除く。）ものとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

なお、2018年6月28日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬の総額は年額1億26百万円以内、パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）における金銭報酬債権及び金銭の総額は72百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬等の額は、2021年6月25日開催の第90期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は4名となります。

② 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

イ. 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

・取締役（社外取締役除く。）の報酬

当社の取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）と業績連動報酬（株式報酬）より構成されております。基本報酬（現金報酬）は、役位に応じた基本額を定めております。業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後の2025年8月に株式及び金銭を交付いたしました。

対象となる業績指標は、当社が重要な経営指標として掲げている連結経常利益、連結営業収益及びROEを選定しており、各指標の達成状況に応じたポイントの合計により業績評価ランクを決定し、交付する株式数及び金銭の額を算定しております。

事業報告

なお、2022年度を初年度とする中期経営計画におけるパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る目標指標及び実績は以下のとおりです。

連結経常利益	目標（百万円）	実績（百万円）
2022年度	29,000	31,769
2023年度	32,500	33,060
2024年度	36,500	25,765

連結営業収益	目標（百万円）	実績（百万円）
2022年度	167,000	173,506
2023年度	175,500	184,782
2024年度	184,500	190,978

ROE	目標値（%）	実績（%）
2022年度	10.6	11.1
2023年度	10.9	10.9
2024年度	11.3	7.8

・ 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみで構成しております。

- ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

イ. 委任を受けた者の氏名及び地位・担当

村上亮 代表取締役社長

ロ. 委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえて決定しており、その具体的な内容については、2025年6月26日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

④ 監査役報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみであり、監査役で協議のうえ決定しております。

事業報告

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象員数 (名)							
		基本報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬				非金銭報酬			
		現金報酬		パフォーマンス・ シェア・ユニット		譲渡制限付株式報酬		パフォーマンス・ シェア・ユニット	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	376	321	9	12	8	29	7	12	8
監査役 (社外監査役を除く)	46	46	3	—	—	—	—	—	—
社外役員	社外取締役	36	36	4	—	—	—	—	—
	社外監査役	18	18	2	—	—	—	—	—
合計	477	422	18	12	8	29	7	12	8

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 上記には、2025年6月26日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
 3. パフォーマンス・シェア・ユニットは、2024年度で終了した中期経営計画の実績に基づき2025年8月に株式及び金銭を交付しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先及び地位	当社との関係
取締役	鈴木 政 士	株式会社エイジス 社外取締役	特別な関係はありません。
		株式会社千葉薬品 社外取締役	特別な関係はありません。
		株式会社フロンティアファーマシー 社外取締役	特別な関係はありません。
取締役	岡 田 恭 子	大王製紙株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません。
取締役	下 森 右 子	株式会社エル・ティー・エス 執行役員	特別な関係はありません。
		株式会社アクシージア 社外取締役	特別な関係はありません。
		株式会社MODELY 代表取締役	特別な関係はありません。
		株式会社ストライダーズ 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません。
監査役	小町谷 悠 介	弁護士法人小野総合法律事務所	特別な関係はありません。
監査役	小 野 英 樹	小野英樹公認会計士事務所	特別な関係はありません。
		株式会社コスモスイニシア 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

事業報告

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	活動状況と役割
取締役	鈴木 政 士	8/8回 (100%)	—	大手酒類メーカーでの豊富な経験と経営全般に関する高い見識から、当社の海外事業や財務戦略等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	岡 田 恭 子	7/8回 (87.5%)	—	大手化粧品メーカーでの豊富な経験と知識により社員の働き方や多様性の確保等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	三 瓶 博 二	8/8回 (100%)	—	損害保険業界での豊富な経験と経営全般に関する高い見識から、営業戦略や経営戦略等に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	下 森 右 子	8/8回 (100%)	—	IT分野における豊富な知識と経験及び企業経営者の立場から、デジタル技術、営業戦略、経営戦略に関する有益なご意見をいただいております。また、取締役会において業務執行の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	小町谷 悠 介	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)	弁護士としての経験と専門知識から、業法対応や内部統制等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益なご意見をいただいております。
	小 野 英 樹	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)	公認会計士として、財務、内部統制、法改正等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益なご意見をいただいております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回行われました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,637,041	流動負債	1,881,402
現金及び預金	144,845	支払手形及び買掛金	197,380
割賦売掛金	3,278,004	短期借入金	337,990
リース投資資産	107,095	1年内償還予定の社債	42,144
前払費用	7,141	1年内返済予定の長期借入金	250,202
立替金	56,832	1年内返済予定の債権流動化借入金	307,275
未収入金	34,553	コマーシャル・ペーパー	372,800
その他	40,091	未払金	3,605
貸倒引当金	△31,522	未払費用	4,303
固定資産	115,378	未払法人税等	4,545
有形固定資産	23,132	預り金	79,821
建物及び構築物	10,157	前受収益	1,474
減価償却累計額	△7,232	賞与引当金	3,144
建物及び構築物（純額）	2,924	ポイント引当金	2,732
土地	14,828	債務保証損失引当金	1,209
その他	13,803	割賦利益繰延	249,594
減価償却累計額	△8,425	その他	23,178
その他（純額）	5,378	固定負債	1,568,641
無形固定資産	25,701	社債	146,259
ソフトウェア	25,683	長期借入金	775,409
その他	17	債権流動化借入金	640,001
投資その他の資産	66,544	繰延税金負債	3,856
投資有価証券	40,804	利息返還損失引当金	483
固定化営業債権	374	退職給付に係る負債	63
長期前払費用	4,641	長期預り保証金	1,524
繰延税金資産	1,547	その他	1,043
差入保証金	1,338	負債合計	3,450,043
退職給付に係る資産	14,106	純資産の部	
その他	3,857	株主資本	267,993
貸倒引当金	△125	資本金	35,680
資産合計	3,752,420	資本剰余金	50,201
		利益剰余金	182,759
		自己株式	△648
		その他の包括利益累計額	28,656
		その他有価証券評価差額金	22,225
		繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	3,577
		退職給付に係る調整累計額	2,854
		新株予約権	93
		非支配株主持分	5,633
		純資産合計	302,376
		負債純資産合計	3,752,420

連結計算書類

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
事業収益		191,025
金融収益		
受取利息	333	
受取配当金	890	
その他の金融収益	65	1,289
営業収益合計		192,315
営業費用		
販売費及び一般管理費		140,346
金融費用		
借入金利息	25,869	
コマーシャル・ペーパー利息	2,819	
その他の金融費用	2,866	31,554
営業費用合計		171,900
営業利益		20,414
営業外収益		
雑収入	70	70
営業外費用		
持分法による投資損失	43	
株式交付費	171	
雑損失	10	226
経常利益		20,258
特別利益		
投資有価証券売却益	2,025	2,025
特別損失		
固定資産除却損	14	
投資有価証券売却損	11	26
税金等調整前当期純利益		22,258
法人税、住民税及び事業税	8,957	
法人税等調整額	△595	8,361
当期純利益		13,896
非支配株主に帰属する当期純損失		△1,418
親会社株主に帰属する当期純利益		15,314

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,448,436	流動負債	1,813,002
現金及び預金	124,413	支払手形	117,692
割賦売掛金	3,163,935	買掛金	76,334
前払費用	2,028	短期借入金	297,859
関係会社短期貸付金	73,194	1年内償還予定の社債	40,000
立替金	56,809	1年内返済予定の長期借入金	233,349
未収入金	34,738	1年内返済予定の債権流動化借入金	307,275
その他	18,304	コマーシャル・ペーパー	372,800
貸倒引当金	△24,987	未払金	4,153
		未払費用	3,388
固定資産	203,388	未払法人税等	3,896
有形固定資産	18,464	預り金	79,470
建物及び構築物	9,357	前受収益	843
減価償却累計額	△6,568	賞与引当金	2,962
建物及び構築物（純額）	2,788	ポイント引当金	2,732
工具、器具及び備品	2,824	債務保証損失引当金	1,209
減価償却累計額	△2,337	割賦利益繰延	246,512
工具、器具及び備品（純額）	486	その他	22,521
土地	14,828	固定負債	1,556,660
その他	725	社債	143,000
減価償却累計額	△365	長期借入金	768,080
その他（純額）	360	債権流動化借入金	640,001
無形固定資産	24,327	繰延税金負債	3,104
ソフトウェア	24,311	利息返還損失引当金	483
その他	16	長期預り保証金	1,524
投資その他の資産	160,597	その他	466
投資有価証券	36,746	負債合計	3,369,663
関係会社株式	15,561	純資産の部	
関係会社出資金	4,289	株主資本	259,722
従業員に対する長期貸付金	23	資本金	35,680
関係会社長期貸付金	89,757	資本剰余金	50,097
固定化営業債権	374	資本準備金	50,011
長期前払費用	232	その他資本剰余金	86
差入保証金	1,159	利益剰余金	174,592
前払年金費用	9,963	利益準備金	2,572
その他	2,614	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△125	別途積立金	43,229
資産合計	3,651,825	繰越利益剰余金	128,791
		自己株式	△648
		評価・換算差額等	22,346
		その他有価証券評価差額金	22,225
		繰延ヘッジ損益	120
		新株予約権	93
		純資産合計	282,162
		負債純資産合計	3,651,825

計算書類

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
事業収益		165,036
金融収益		
受取利息	1,920	
受取配当金	1,500	
その他の金融収益	98	3,520
営業収益合計		168,557
営業費用		
販売費及び一般管理費		119,610
金融費用		
借入金利息	20,695	
コマーシャル・ペーパー利息	2,819	
その他の金融費用	2,696	26,210
営業費用合計		145,821
営業利益		22,735
営業外収益		
雑収入	53	53
営業外費用		
株式交付費	171	
雑損失	9	181
経常利益		22,608
特別利益		
投資有価証券売却益	2,025	2,025
特別損失		
固定資産除却損	14	
投資有価証券売却損	11	
関係会社株式評価損	4,772	4,797
税引前当期純利益		19,835
法人税、住民税及び事業税	8,069	
法人税等調整額	△627	7,442
当期純利益		12,392

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢 二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 貞 廣 篤 典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 関 賢 二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 阿 保 敬 吾 ㊟

常勤監査役 渡 邊 宣 佳 ㊟

社外監査役 小町谷 悠 介 ㊟

社外監査役 小 野 英 樹 ㊟

以 上

以 上

定時株主総会会場ご案内図

日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

会場

函館国際ホテル 2階「鳳凰」
北海道函館市大手町5番10号 0138-23-5151



交通のご案内

JR函館駅より	徒歩で約8分
函館空港より	バスで約30分
フェリーターミナルより	車で約20分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。